奈良県女性センター使用についてのお願い

当センターは、女性のエンパワーメントを図り、男女共同参画社会を実現することを目的に地域で活動しようとしている方々を支援する施設です。

奈良県が庁舎を使用する場合を除いて、女性の社会参加を促進し、 男女共同参画をすすめるグループに施設の使用を許可しています。 以下の事項をご理解のうえ、お申し込みください。

【ご予約にあたって】

◎ 女性センターは、庁舎を奈良県が使用する場合を除いて、使用を希望するグループに施設の使用許可をしています。

女性センターを初めて使用するグループは、事前に「行政財産目的外使用許可にかかる使用者登録申請書」の提出が必要となりますので、女性センター2階受付(0742-27-2300)にご連絡ください。申請書受理後、審査を行います。審査の結果、使用者登録が許可された後にご予約可能となります。

【使用者登録について】

- ◎ 登録許可の審査は年度ごとに行います。既に登録されている団体も、年度当初に初めて申し 込みをされる時または使用される時に「行政財産目的外使用許可にかかる使用者登録申請 書」を提出してください。
- ◎ 使用者登録申請書等の記入内容に疑義が生じた場合、団体登録決定後であっても、再審査をいたします。許可の条件に違反した行為があるとの疑義が生じた場合、使用中に職員が立ち入り、使用実態の確認を行う場合があります。

【使用区分について】

I. 使用できる施設 (3階) 講座室 I・講座室 2・和室 (4階) 多目的スタジオ

2.使用時間の区分 午前 9時30分から12時00分 午後 13時00分から16時30分

【申し込みの受付について】

◎ 予約は、使用される日の3ヵ月前の午前9時00分から受け付けます。受付開始日は、午前9時00分に来館されているグループの申し込みを優先(先着順)して受け付けます。

なお、受付開始日が休館日の場合は、次の開館日が受付開始日となります。

電話による仮予約も可能ですが、申込書を受付するまでは予約が完了しませんので、仮予約後、I週間以内に「女性センター使用申込書」を提出してください。(FAXまたは郵便による提出可)。提出のない場合は、予約を取り消すことがあります。

- ◎ 予約は、使用される日の3日前(使用日、日・祝、休館日を除く)まで受け付けます。 休館日 月曜日(祝日と重なるときはその直後の平日)、12月28日~1月4日
- ◎ グループ運営の利便性及び使用の公平性を確保するため、I グループあたりの予約受付は 3回分までとします。
- ◎ 使用申込書を受け付けた後でも、女性センターの工事や行政都合などの事情で、使用許可が取消されることや、利用条件が変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。 (使用日の当日でも同様です)

【設備等の使用について】

- ◎ マイク、スクリーン、プロジェクター、CDプレーヤーは無料でお使いいただけます。
- ◎ スクリーンは講座室 | にのみ設置しております。
- ◎ マイクは、講座室 | と2を同時に使用される場合に限りお使いいただけます。
- ◎ プロジェクター及びCDプレーヤーは各Ⅰ台のみご用意しています。(先着順)

【申し込み後の取り消しについて】

◎ やむをえない事情により予約をキャンセルされる場合は、すみやかに女性センター2階受付 (0742-27-2300)にご連絡ください。

使用日当日のキャンセルまたは無連絡キャンセルの場合は、使用料金をお支払いいただきま すので、ご注意ください。

*気をつけていただきたいこと

- ◎ 特定の政党・宗教を支持する活動、営利などを目的とする活動での使用はできません。
- ◎ 入場料・教材費などを徴収する活動はしないでください。(使用目的は使用日ごとに確認します)
- ◎ ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ◎ 当センターは敷地内禁煙です。
- ◎ 食事は禁止しています。ただし、水分補給のための飲料は持込み可とします。
- ◎ 荷物の管理は各自で行ってください。特に、使用中に外出される場合でも、部屋の施錠はしませんので、注意してください。
- ◎ 4Fの託児室は、無料でご使用いただけますが、予約の際に必ず申し出て、使用中は大人が付き添ってください。
- ◎ 合唱など大きな声を伴う場合は、全室使用となります。(全室の使用料が発生します。)

【使用されるにあたって】

- 1. 使用準備、終了後の片付け、退館等は、使用許可書に記入されている使用時間内に行ってください。
- 2. 使用当日、2F受付で使用料をお支払いいただいた後、使用許可書を発行します。お部屋の 開錠は使用時間前に職員が行います。
- 3. 使用の前に必ず非常口を確認してください。非常時は、直ちに館外に避難してください。(火災発見者は速やかに廊下に設置している火災報知機を押すとともに、可能な場合はセンター職員に連絡してください。)グループ責任者は全員の安否を確認して、避難完了後にセンター職員に報告をしてください。
- 4. 使用中に部屋の不具合などが生じた場合は、申し出てください。
- 5. 使用終了後、グループ責任者は室内を点検してください。
 - ・忘れ物 ・窓閉め ・空調のスイッチオフ ・消灯 ・マーカーの返却など
- 6. 使用後は、必ず2F受付に施設使用届を提出してお帰りください。
- 7. 施設又は設備は大切に扱ってください。万一、損傷または滅失したときは賠償していただきます。

【2階: 女性団体活動支援コーナーについて】

◎ 図書の閲覧は可能ですが、打ち合わせ等でのコーナー及び複写機等の使用は、当センターに「地域女性グループ」として登録されている団体のみ可能です。他の方は使用できません。

奈良県女性センター

〒630-8216 奈良市東向南町6

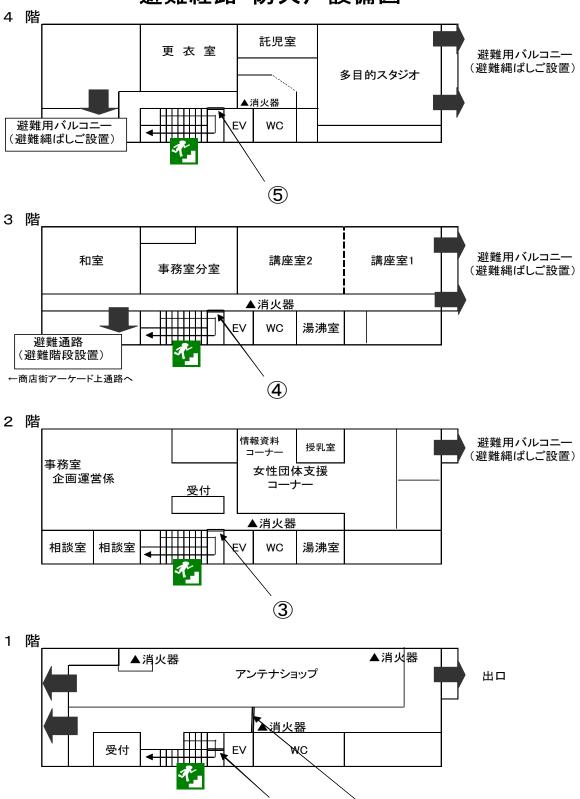
TEL 0742-27-2300 FAX 0742-22-6729

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日(祝日と重なるときはその直後の平日)、12月28日~1月4日

(令和4年4月改定)

避難経路 防火戸設備図



◎消火器は、上記平面図内に6個のほか、R階階段室に1個、R階EV機械室内に1個あり、合計8個あります。 ①~⑤: 防火戸

(1)

(2)